

Topic 49

米国オハイオ州の VAP

- 1) こんなところです
- 2) オハイオ州の VAP (Voluntary Action Program)

お疲れ様です。環境メルマの佐藤です。先週水曜日にお送りした英国森林リサーチに関する特別号は如何でしたでしょうか。

さて、環境メルマの都合により予定を変更して、Topic49 を発信させていただきます。

1) こんなところです

五大湖の1つ、エリー湖の南に位置するオハイオ州は、1803年3月1日、17番目に米国に加入しました。州の総人口は約1,150万人弱、人口密度は約100人/k²強。「Ohio」とは先住民族のイロコイ族語で「美しい川」を意味するとのこと。これは州の南境界線上を流れるオハイオ川（ミシシッピ川の支流）をさしているのでしょうか。

米国には州政府や自治体が日本企業誘致に力をいれている州が幾つかありますが、オハイオ州はまさにその1つ。これまで同州に進出した日本企業プラントは200社以上にもものぼるようで、この数はカリフォルニア州について2番目に多いそうです。有名なところでは、本田技研工業やTHKのプラント等があります。地元の雇用確保や経済発展は、これらの企業誘致によるところが大きいのですね。

ところで、1年以上も前になりますが、環境メルマはオハイオ州のブラウンフィールド再開発事例等をご紹介しました (Topic6~8 参照)。「ダイムラー クライスラーのJeepプラントがトレド市から出て行ってしまう！」というお話、記憶にあるでしょうか。今月公表された米国ブラウンフィールド会議情報によると、この再開発事例は2006年のフェニックスアワードを獲得しています。オハイオというと「Brownfields」の著者であるToddさんがブラウンフィールド開発のビジネスを展開している場所でもありますし、なんだかブラウンフィールド先進州のようなイメージがありますが、如何なものなのでしょうか。

2) オハイオ州の VAP (Voluntary Action Program)

本州の汚染サイト自主浄化プログラムの正式名称は Voluntary Action Program (VAP:バップと呼ばれているそうです)。オハイオ EPA DERR (オハイオ州 環境保護局 緊急修繕対策課)によって実施されています。他州のVCPと同様、オハイオ VAP には浄化目標、リスクアセスメント方法、財政インセンティブ等の対策要素が盛り込まれており、これらの活用によってブラウンフィ

ールドサイトの浄化に拍車がかかり、更にはブラウンフィールド再開発にポジティブな影響を及ぼしています。

殊に、浄化活動の効率化・迅速化を可能にした要因は、オハイオ VAP による汚染サイトの浄化活動を民間ベースにしたことが挙げられます。これはどういうことかという、行政が汚染浄化管理を直接実施するのではなく、行政お墨付きの民間環境専門化や浄化会社に浄化管理一切を任せ、行政は基本的にプログラムのファシリテーターとしての役割に従事する、という仕組みです。人手に限りがある州政府が VAP のサイト浄化活動の一部始終を管理していたら、とてもじゃないが手が回らない、というのが行政の本音だったのでしょうか。それなら浄化活動を民間化するのは合理的手法であることは明白ですよね。

ここで危惧されるのが、民間化に伴うモラル低下やプログラム全体の質の低下です。州はその対策として、認定環境専門家のためのトレーニングプログラムを実施して、プログラムのルールに反した場合のペナルティーを厳格に定めています。重罪と判決された場合は禁固 2 年に処すとのことです。自主プログラムの浄化活動を民間ベースにしているのは同州だけではありません。VCP 先進州として知られるマサチューセッツ州も採用しています。どうでしょう、我が国でもこの様な仕組みのもと土壌汚染浄化に取り組んでいく必要性がうまれてくるかもしれませんよね。浄化対策のみならず、ブラウンフィールド再開発全体においては、ファシリテーターの存在が壁を崩していく鍵になるように思います。

来週は、ウィスコンシン州の VCP をご紹介いたします。お楽しみに。

Thanks God It' s Monday!

Thanks God It' s Brownfield!!

環境メルマ 佐藤 (t.sato@ers-co.jp)

坂野のつけたし (banno@ers-co.jp)

Nickname -- 「Buckeye State (セイヨウトチノキ)」「Birthplace of Aviation (ライト兄弟の出身地)」「Mother of Modern President (近代アメリカの大統領を多く輩出)」

事例紹介 -Toledo (トレド) : 今回は、トレド市の事例をまとめた Topic 8 を再掲します。添付の pdf をご覧ください。

さて、フェニックスアワードとはどのような賞なのでしょうか？第 1 回目は 1997 年、今年は第 10 回目の表彰式となります。今年は、全米を 10 に分けた地域からそれぞれ 1 箇所、これに加えて、Community Impact Winner と Green Building Winner の 2 つ、計 12 箇所のプロジェクトに栄誉が贈られます。この賞を受けるためには、応募用の書類を提出しなければなりません。そのなかには、25 の問いが含まれています。いくつかを紹介しましょう。

・プロジェクトは州の VCP に参加しましたか？

- ・土地所有者は規制当局から、不訴訟誓約書等の書類を受領しましたか？
- ・公共の、あるいは民間の機関から、どのような資金的な援助を受けましたか？
- ・そのサイトは何年間、放置されていましたか？
- ・プロジェクトが行われる前（あるいは後）の、そのサイトでの雇用人数は？
- ・なぜ、そのサイトがプロジェクトのために選ばれたのですか？
- ・汚染の状況はどうでしたか？
- ・プロジェクトは、地域の経済開発方針とどの程度合致していますか？
- ・コミュニティの参加を得るためにどのような努力をしましたか？

このアワードは、アメリカ国内のプロジェクトだけでなく、海外のプロジェクトにも選考の機会を与えています。日本から、この賞に輝くプロジェクトは生まれるのでしょうか？